

今号の主な内容

2面

新しくなった協働事業提案制度にご応募ください

3面

6月から消費電力量測定機器を貸し出します

3面

介護予防のための新宿いきいき体操講習会・普及セミナー

5面

建物の耐震化を応援します

8面

高齢者が安心して暮らせる地域づくりを進めています



しんじゅくコール

☎(3209)9999 FAX(3209)9900

土・日曜日、夜間もご案内 午前8時～午後10時

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎(3209)1111
ホームページ <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>
携帯電話版 <http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/>



携帯電話用二次元コード

大きな鏡のある活動室



シニア世代の皆さんの活動拠点として、西新宿ことぶき館が西新宿シニア活動館(西新宿4-8-35)に生まれ変わります。6月1日(土)にオープンします。また、柏木・角筈高齢者総合相談センターは、7月1日(月)から同館3階に移転します。

6月1日(土)・2日(日)には、オープニングイベントを開催します。ぜひ、お出掛けください。

【問合せ】高齢者福祉課高齢者事業係(本庁舎2階) ☎(5273)4567・FAX(5272)0352へ。

シニア世代の活動拠点

西新宿シニア活動館 6月1日オープン

柏木・角筈高齢者総合相談センターは

7月1日に同館3階に移転します

西新宿シニア活動館

施設概要

【主な施設】活動室(3室)、調理室、談話室、和室
【利用時間】午前9時～午後6時(団体利用は午後10時まで)

【休館日】年末年始(12月29日～1月3日)

【運営】社会福祉法人奉優会(指定管理者)

団体登録・団体利用

利用する団体は、事前に登録してください。

【登録団体の要件】次のいずれかの団体。▼区内在住で50歳以上の方5名以上で構成、▼シニア世代を対象とした健康・福祉の増進に向けた活動を実施

【団体の利用時間】▼午前：9時～12時、▼午後：1時～5時、▼夜間：午後6時～10時

使用料

【団体利用の申込み】利用する日の属する月の2か月前の月の第4土曜日から申請できます。

※6月利用分は、5月31日(金)まで高齢者福祉課高齢者事業係で受け付けています(土・日曜日を除く)。7月利用分は、6月1日(土)から西新宿シニア活動館で受け付けます。6月1日(土)・2日(日)はオープニングイベント開催のため、団体利用はできません。

個人利用

区内在住の50歳以上の方が対象で、利用には申請が必要です。6月1日(土)から、西新宿シニア活動館で受け付けます。本人確認ができるもの(健康保険証等)をお持ちになり、申請してください。

【問合せ】▼5月31日(金)までは高齢者福祉課高齢者事業係(本庁舎2階) ☎(5273)4567・FAX(5272)0352、▼6月1日(土)からは西新宿シニア活動館 ☎(3377)9380・FAX(3377)9231へ。

★区内には、ほかに3か所のシニア活動館(高田馬場・信濃町・戸山)があります。シニア世代の皆さんのボランティアなどの社会貢献活動・自主活動・仲間づくりの拠点としてご利用ください。

高齢者総合相談センター・所在地	電話番号
四谷 左門町9、玉盛ビル1階(26年2月に三栄町25に移転予定)	(5367)6770
笹塚町 北山伏町2-12、あかね苑新館内	(3266)0753
榎町 弁天町50、牛込保健センター1階	(5227)1757
若松町 戸山2-27-2、戸山シニア活動館1階	(5292)0710
大久保 百人町2-8-13、Fiss1階	(5332)5585
戸塚 高田馬場1-17-20、区社会福祉協議会1階	(3203)3143
落合第一 中落合2-5-21、聖母ホーム内	(3953)4080
落合第二 西落合4-11-21、落合第六小学校内幼稚園舎	(5988)9281
区役所 歌舞伎町1-4-1、高齢者福祉課高齢者相談係、本庁舎2階	(5273)4593

★区内には、ほかに9か所の高齢者総合相談センターがあります(左表)。利用時間は月、土曜日の午前9時～午後5時30分(年末年始を除く)です(区役所のセンターは月、金曜日(祝日等・年末年始を除く)午前8時30分～午後5時)ご利用ください。

【問合せ】同センター▼6月28日(金)までは ☎(5338)9531・FAX(5338)9537、▼7月1日(月)からは ☎(5309)2136・FAX(5309)2137へ。

【休館日】日曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

【利用時間】午前9時～午後5時30分

柏木・角筈
高齢者総合相談センター



ご相談ください
高齢者総合相談センター
イメージキャラクター

新宿 まち・人・しごと

江戸後期の戯作者・滝沢馬琴は、原稿料だけで生活できた最初の作家ともいわれ、新宿区で代表作の『南総里見八犬伝』を書き、新宿区で亡くなったことはあまり知られていません。▼今年が没後60年に当たる歌人・斎藤茂吉も晩年を新宿区で過ごし、新宿区でその生を終えています。終焉の地には、「新宿の大家町といふとほりわが足より住みつかわとす」という茂吉の歌を刻んだ銘板が、長男で随筆家・精神科医の斎藤茂太さんにより設置されています。区では、滝沢馬琴や斎藤茂吉終焉の地など4件を区の指定文化財としました。

▼また、新宿区地域文化財として8件を認定しました。夏目漱石の父が夏目家の紋である「井桁に菊」にちなみ名付けた喜久井町では、昭和20年5月25日の空襲で、早稲田大学理工学研究所の防空壕に避難していた近隣の30余名の方々が亡くなりました。慰霊と平和への願いを込めて、昭和30年に観音像が建立されており、戦争の悲劇を伝える地域文化財といえます。

▼西新宿の超高層ビル街は淀橋浄水場の跡地で、都庁等の街区は沈殿池の区画です。浄水場操業当時の遺構は、新宿中央公園の富士見台にある六角堂のみとなりましたが、新宿住友ビルには浄水場で使用された蝶型弁が置かれ、「東京水道発祥の地」という銘板が掲げられています。六角堂、蝶型弁も地域文化財に認定しました。▼まちは、土地やそこに住んだ人々の思いを引き継ぎながら変わり、新しくなっています。こうした土地やまちの記憶にあらためて光を当て、区民の皆さまにお知らせしていきたいと考えています。

区長 中山 弘子
なかやま ひろこ